

# 愛媛県生涯学習センター等に係る指定管理者候補者の選定結果について

平成 25 年 8 月 27 日  
生涯学習課

愛媛県生涯学習センターほか3施設について、愛媛県教育機関の設置等に関する条例第4条第3項又は愛媛県県立博物館設置条例第4条第3項の規定により、指定管理候補者を選定したのでお知らせします。

なお、今回選定した団体については、平成 25 年 9 月定例県議会での指定の議決を経た上で、指定管理者に指定する予定です。

## 1 選定団体

### ○ 愛媛県生涯学習センター及びえひめ青少年ふれあいセンター

- ・住所及び名称  
東温市見奈良 1 1 1 0 番地  
株式会社レスパスコーポレーション

### ○ 愛媛県総合科学博物館

- ・住所及び名称  
松山市三番町四丁目 9 番地 5  
イヨテツケーターサービス株式会社

### ○ 愛媛県歴史文化博物館

- ・住所及び名称  
松山市三番町四丁目 9 番地 5  
イヨテツケーターサービス株式会社

## 2 募集の概要

- (1) 募集要項の配布 平成 25 年 5 月 14 日 (火) 配布開始
- (2) 参加意思表明書の受付 平成 25 年 5 月 14 日 (火) ～ 6 月 12 日 (水)
- (3) 申請書の受付 平成 25 年 6 月 20 日 (木) ～ 7 月 1 日 (月)
- (4) 応募の状況

施設名	申請者名
愛媛県生涯学習センター えひめ青少年ふれあいセンター	・イヨテツケーターサービス(株) ・(株)レスパスコーポレーション
愛媛県総合科学博物館	・イヨテツケーターサービス(株)
愛媛県歴史文化博物館	・イヨテツケーターサービス(株)

## 3 選定の状況

### A. 複数の団体から応募があった施設

#### (1) 審査会の設置

複数の団体から応募があった愛媛県生涯学習センター及びえひめ青少年ふれあいセンターの候補者の選定に当たっては、外部有識者等の委員で構成する「愛媛県生涯学習センター等指定管理者候補予定者選定審査会」を設置して審査（申請者の順位付け）を行い、その結果を教育委員会へ報告した。

<審査会委員>

氏名	役職	備考
讃岐 幸治	愛媛大学名誉教授	会長
山内 譲	松山大学法学部教授	副会長
酒井 あい	ヤンボラ推進プロジェクト委員会委員	
野田 文子	内子フレッシュパーク「からり」直売所出荷者運営協議会名誉会長	
谷村 利之	あずさ監査法人公認会計士	
井上 正	愛媛県教育委員会副教育長	

(2) 審査会開催状況

開催日時	平成 25 年 7 月 30 日 (火) 10 : 40 ~ 15 : 30
出席委員数	6 名
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、副会長選出</li> <li>・審査方法等の確認</li> <li>・書類審査</li> <li>・面接審査</li> <li>・審査結果まとめ</li> </ul>

(3) 選定基準等

(ア) 選定基準

- ・ 施設管理を適正かつ確実にを行うことができると認められるものであること。
- ・ 施設設置の目的を最も効果的かつ効率的に達成することができると認められるものであること。

(イ) 審査ポイント等及び配点

評価の基準	評価の項目	評価の視点	配点
1 施設の管理を適正かつ確実にを行うことができると認められること	A 施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営において施設の目的に即した理念、方針を有するとともに、公平なサービス提供に対する配慮があるか</li> <li>・両施設の適正かつ一体的な維持管理が計画されているか</li> <li>・収支計画は事業計画書、業務仕様書に記載された業務を実施するために必要な経費が明記され、適切に計上されているか</li> </ul>	55
	B 運営(経費)の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の支払う委託料の縮減が図られるものか</li> <li>・収入の確保及び支出経費の縮減が図られているか</li> <li>・安全かつ安定性のある収支計画であるか</li> <li>・両施設の維持管理、生涯学習事業、青少年教育事業を行うための規模・財政基盤を有しているか</li> </ul>	
	C 法人等の実績及び能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両施設の一体的な運営管理を適切に行うことができる実績と組織体制を有しているか</li> <li>・生涯学習事業、青少年教育事業を適切に実施するとともに、人物博物館の県学芸員との連絡調整が図られる人員体制となっているか(有資格者等の配置)</li> </ul>	
	D 安全管理及び個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の緊急時(事故・災害等)の体制・対策が図られているか</li> <li>・個人情報の保護のために適切な措置が取られているか</li> </ul>	

評価の基準	評価の項目	評価の視点	配点
2 施設の設置目的を最も効果的かつ効率的に達成することができると認められること	A 利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画・実施において、周辺地域の住民、自治体あるいは関連団体等との連携が図られ、地域活性化につながる内容が十分に計画されているか</li> <li>・生涯学習事業、青少年教育事業及び貸館事業において、施設の利用を促進させるよう計画されているか</li> <li>・宣伝広報・誘致活動等利用促進に向けた積極的な取組みが計画されているか</li> <li>・利用者に対し利便性の高い施設となる計画であり、利用者の要望に柔軟に対応できるか</li> <li>・利用料金設定計画及び利用料金減免の考え方が施設の設置目的に沿った、適切かつ効果的なものであるか</li> <li>・事業評価実施計画に対する取組みが積極的であり、利用者の要望を踏まえた管理運営の改善が見込めるか</li> </ul>	45
	B 自主事業の目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業、青少年教育事業等の内容が、実現可能なもので、かつ魅力的で効果的に行われるようなものであるか</li> <li>・自主事業が積極的で効果的に行われる内容か</li> <li>・その他の生涯学習事業や両施設の一体的な事業が計画されているか</li> </ul>	
合計			100

#### (4) 審査会での審査結果及び指定管理者候補者の決定について

##### ○ 愛媛県生涯学習センター及びえひめ青少年ふれあいセンター

###### 〔審査会の選定結果〕

審査会では、次のような理由から、株式会社レスパスコーポレーションを第1位(81.2点/100点満点)とした。

- ・管理運営実績があり、適正な維持管理が行えると認められる。
- ・青少年や生涯学習事業の新たな展開や、充実した宣伝広報・誘致活動等による利用促進が見込まれる。
- ・2者のうち、県委託料必要額がより低額である。

###### 〔指定管理者候補者の決定〕

愛媛県教育委員会では、審査会での選定結果報告を受けたうえで、総合的に判断した結果、株式会社レスパスコーポレーションが、

- ・青少年を含めた県民の生涯にわたる学習活動の場の提供を行う開かれた施設として設置した施設の設置目的や機能と合致した基本理念、方針をもち、適正な管理運営に必要な経営基盤を有していること。
  - ・生涯学習事業や青少年教育事業において、利用者ニーズを踏まえた新たな取組みへの計画がなされており、施設を効果的に活用できる計画となっていること。
  - ・自社関連の他の事業分野の積極的な活用や、他団体との連携のほか、充実した宣伝広報や誘致活動に積極的に取り組んでおり、両センターを活用した運営、効果的な利用促進が見込まれること。
  - ・県委託料の縮減にも取り組んでいること。
- と認められることから、指定管理者候補者とした。

## B. 現在の指定管理者以外に応募団体がなかった施設

### (1) 審査会の省略

愛媛県総合科学博物館及び愛媛県歴史文化博物館については、現在の指定管理者以外に応募団体がなかったことから、「指定管理者制度導入及び運用に係るガイドライン」及び各施設の募集要項の規定に基づき、外部有識者を含めた審査会での審査は省略し、申請内容等の確認等を行った上で、条例の定めるところにより教育委員会が候補者を選定した。

[ガイドライン等の詳細は、県ホームページ（指定管理者制度：

アドレス <http://www.pref.ehime.jp/h10900/shitei/shitei.html>）を参照]

### (4) 指定管理者候補者の決定について

#### ○ 愛媛県総合科学博物館

##### 〔指定管理者候補者の決定〕

愛媛県教育委員会では、現在の管理運営状況及び申請内容等から、総合的に判断した結果、イヨテツケーターサービス株式会社が、

- ・ 県民に自然や科学に関する正しい理解を深めるための学習機会を提供することを目的として設置した施設の設置目的や機能と合致した基本理念、方針をもち、適正な管理運営に必要な経営基盤を有していること。
- ・ これまでの実績を踏まえた具体的、現実的な内容で、適正な管理運営行うことができることと認められる事業計画になっていること。
- ・ 事業内容が具体的で、県学芸員と連携し、博物館事業を効果的・効率的に実施するとともに、効果的な利用促進が見込まれる計画となっていること。
- ・ 現指定管理者として、平成 21 年から当施設の管理運営を行い、適正かつ誠実な運営を行ってきた実績があること。

と認められることから、指定管理者候補者とした。

#### ○ 愛媛県歴史文化博物館

##### 〔指定管理者候補者の決定〕

愛媛県教育委員会では、現在の管理運営状況及び申請内容等から、総合的に判断した結果、イヨテツケーターサービス株式会社が、

- ・ 本県の歴史文化に関する資料の収集や調査研究等を行い、県民に歴史文化を学ぶ機会を提供することを目的として設置した施設の設置目的や機能と合致した基本理念、方針をもち、適正な管理運営に必要な経営基盤を有していること。
- ・ これまでの実績を踏まえた具体的、現実的な内容で、適正な管理運営行うことができることと認められる事業計画になっていること。
- ・ 事業内容が具体的で、県学芸員と連携し、博物館事業を効果的・効率的に実施するとともに、効果的な利用促進が見込まれる計画となっていること。
- ・ 現指定管理者として、平成 21 年から当施設の管理運営を行い、適正かつ誠実な運営を行ってきた実績があること。

と認められることから、指定管理者候補者とした。